

## 平成27年度決算審査での部署別質疑について報告します！

千葉県議会議員  
すずき 陽介

### 【環境生活部】

すずき

航空機騒音監視事業について、羽田空港D滑走路供用後、ルート下にある様々な市町に騒音が発生し、市民からいろいろな話があり、議会として意見書を提出するなど、様々な動きがあったと思う。

そのような中で騒音測定に関して、県が様々な施策を行っているが、現状の騒音測定局の設置状況、それと騒音の実態把握という観点において、27年度の市町との連携体制はどうであったか。

27年度の市町からの航空機騒音に関する要望等があれば、それについても伺いたい。

大気保全課長

平成27年度、羽田空港離発着機を対象にした測定に関しては、通年測定している県内の測定局は、国設置のものが12局、県のが6局、市が設置したものが6局である。

このうち、羽田空港D滑走路供用後に設置された測定局は、国の9局、市の5局である。

また、県では実態調査として、平成27年度、千葉市、四街道市、市川市の3市6地点において、短期の航空機騒音の測定を行った。

この実態調査の測定地点に関しては、国から示されている飛行経路を基に、地元市の意向を踏まえ総合的に判断して測定点を決定している。

なお、平成27年度については、市町から航空機の測定に関する要望はなかった。

すずき（要望）

測定については、今後も国や県がルート化にある市町の不安を解消するためにもしっかり行っていただきたい。

四街道市民が悩む、羽田着陸機の騒音については、現在、東京都心ルートの検討が進められるなか、騒音軽減が進みうる状況にある。千葉県が今こそ、ルート下にある各市町に暮らす住民に寄り添い、国に対し強い態度で臨んでもらいたい。

すずき

次に、廃棄物指導課に伺いたい。

残土対策事業で不用額が生じている。この事業について、県は残土条例に基づいて、特

定事業の許可事務をしている。

ここの不用額の説明に、「検査対象事案が発生しなかった」とあるが、これは緊急的に動かなければならない事例がなかったということだと思うが、四街道市内も含めて、過去に是正勧告されて改善しない箇所があると思う。

それに対する働きかけというのは、平成27年度はどう対処したのか、箇所数がわかるのであれば伺いたい。

また、過去の是正指導した事業者が、再びその事業地で悪質な残土処理をしていないかどうかという予防的な取組を展開されたかどうか伺いたい。

#### 廃棄物指導課長

まず、残土条例の関係であるが、過去に是正勧告されて改善しない箇所への働き掛けについてのご質問であるが、今年度、事業者を呼び出したり、立入検査を行う等、状況を確認して、是正の指導を継続している。また、過去の是正指導された事業者が再び悪質な処理をしないようにするための予防的な取組は、勝手に現場を改変されないように、随時、立入調査を行ったりしているほか、パトロール対象に入れるなど対応している。

是正勧告した件数は、過去5年間で4件行っている。

#### すずき（要望）

過去に是正勧告したところについても、いろいろな情報活動されているということだが、是非今後とも引き続きよろしくお願ひしたい。また、県の残土条例を抜けて、独自の条例制定されている市があると思うが、そのようなところに対しても、是非切り離さないで、今後もいろいろなアドバイス、指導をして頂きたい

#### すずき

平成27年4月1日から千葉県ヤード適正化条例施行され、県内のヤードに対する立入り、警察や市町村と連携して御尽力頂いている事に深く感謝を申し上げます。

ヤードに立ち入る中で、指導が必要なヤードに出くわすこともあったかと思うが、指導票というものを出す基準、その数、代表事例について伺いたい。併せて、平成27年度末で無届事業者はどれぐらい残っているのかも併せて伺いたい。

#### 廃棄物指導課長

指導票を出す基準は、不適正事項の状況であるとか、ヤード運営者の取組状況などを踏まえて、個々に判断し、指導票を交付しているところである。代表事例、具体的な指導事項は、使用済み自動車の切断、部品取り等の無許可解体と疑われる行為を確認して指導したり、また、エンジンが地面に直接置かれたことにより、地面の広範囲に油が染み込んだことから、適正な処理を指導したところである。

また、平成27年度末での無届事業者は、4箇所であったが、本年8月末現在では全て届出されている。

今年度新たに発生した3か所の無届のヤードについては、現在、指導しているところである。

なお、指導票を出した数は29件である。

すずき

27年度の条例に基づく様々な今回の取組が、いわゆる不法ヤードの改善にどう繋がったのかという点について伺いたい。

先ほど伺った、自動車を切断していたとか、不法と思われるやり方をしていたとか、エンジンが直に地面に置かれていたから油が漏れていた事例があったなどとのことだが、今回の様々な取組で、どのように改善に繋がったか。

指導課長

不法ヤードの改善に繋がったものは、立入調査と届出によりヤードの運営者、内部の状況等の実態把握が進んだことに加え、エンジンの取引記録等の義務付けにより、ヤード内での不法な行為の抑止が図られているものと考えている。

すずき（要望）

その3件の未届けヤードに対しては、強い態度で臨み、具体的な働きかけによる早期解消をお願いしたい。四街道市はヤード設置数が全国トップクラスであるため、不法ヤードの撲滅に向け、県警とも連携し全力で押し進めていただきたい。

## 【県警本部】

すずき

平成27年中の通学路の安全対策についてどのように講じたのか。

交通総務課長

警察では、通学路の主な交通安全対策として、通学路の交通事故発生場所を示した「通学路マップ」を作成し、各小学校へ配布しているほか、県警ホームページへ危険箇所情報の掲載、2点目として「交通安全推進隊」を始め、PTA、関係団体と連携した、通学路における見守り活動や保護・誘導活動、3点目として、春の入学時期における通学路での安全指導と一斉取締り、また、信号機や横断歩道等の安全施設の設置、小学校周辺における、いわゆる「ゾーン30」の整備、更には、道路管理者等と連携した共同現地診断等を推進しているところである。

今後も、教育機関を始め、関係機関・団体と連携しながら、通学児童の安全確保に努めてまいりたい。

すずき（要望）

通学路の安全対策について、教員やボランティアの方は事故抑止のプロではない。善意の取り組みでありドライバーに対する抑止力は限定的である。やはり警察が危険な通学路を定期的に監視することが有効だと思うので、方策を検討してほしい。

すずき

27年度の信号機設置・改修については、新設が60基、改良等が386基、また、集中化が52基となっている。新設や改善に関しては県民からの要望が強い課題と認識しているが、予算に対し、決算では約1億1千6百万円の不要額が生じている。要望に対し、迅速かつ計画的に対応していると思うが、この不要額発生の経緯、要因について伺いたい。

交通規制課長

不要額発生の主な要因は、交通管制システムを運用するための回線の年度途中における見直しにより、回線使用料の大幅な低減が図られたこと、交通事故や災害等に備えた交通安全施設修繕費の支出が当初の見込みよりも少なかったことなどにより、交通安全施設維持のための経費で約8,200万円の支出が抑えられたこと。

さらに、交通安全施設の整備において年度末に近い時期の入札によって生じた差金により、施設整備費に約3,400万円の不要額が生じたことなどによるものである。

なお、年度当初に予定していた事業については、全て予定どおり実施したほか、入札差金が確定したのものについては、事業の組替えにより追加事業を行い、予算の有効活用に努めたところである。

すずき（要望）

要望箇所が1000を超えるなか、新規設置が60ではとても県民要望に答えきれない。不用額が生じるくらいなら、もともとの設置予定数を増やすことも検討すべきだ。

すずき（要望）

放置自動車の違反金の不納欠損が1,780件、2,626万4千円にもなっていることについて、由々しき事態であると考え。これでは逃げ得ではないか。ぜひ徴収事務を迅速的確に行い、正しく生きている人が報われる県にしてほしい。

## 【健康福祉部】

《訪問介護員の資質向上について》

すずき

訪問介護員の資質向上は、これから高齢化が急速に進む本県にとって非常に重要である

と考える。県としてどのような研修を行ってきたのか。

健康福祉指導課長

重度の要介護者へのケアやヘルパーの肉体的負担の軽減に関する介護技術、相手とのコミュニケーションの手法や認知症についての知識の取得を目的とする研修を実施した。

すずき（要望）

訪問介護員は、市町村が進める地域包括ケアに欠かせない存在である。人材確保、人材育成の充実・強化を図るべきだ。

《健康格差及びたばこ対策について》

すずき

健康格差の実態解明は、低予算で健康格差検討作業部会の運営等取りまとめが行われたと思うが、どのような工夫をしながらやりくりしたのか。

健康づくり支援課長

健康格差の分析事業は、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間の事業であり、各年度予算計上して執行しており、事業総額は 222 万円程度となっている。このうち約 140 万円が委託経費、約 50 万円が印刷経費である。委託の内容は必要最小限にし、分析や報告書の記載内容は専門部会の委員の協力を得ながら事務職職員が担当している部分が多かった。

すずき

受動喫煙対策については、東京オリンピック・パラリンピックの受け入れ都市でもある本県としても非常に重要な課題だ。たばこ対策事業の施設管理者講習会は見込んでいた参加者数を集めることができたのか。

健康づくり支援課長

平成 27 年度の施設管理者講習会は、浦安市と東金市で開催し、合わせて 122 名の参加があった。この講習会は近年参加者が減少しており、平成 26 年度から全国健康保険協会（協会けんぽ）の千葉支部と連携し、同支部の会員企業を対象として開催し、参加者数は増えている。

すずき

平成 27 年度にたばこ対策として用意したチラシやリーフレット、パンフレットの配布体制と、配布団体へのその後のフォローはあるのか。

健康づくり支援課長

妊産婦向けのリーフレットは母子健康手帳交付時に、新成人向けは成人式での配布をしており、市町村ごとに必要数を把握して配布を依頼している。一般向けのリーフレットは市町村や保健所等に一定数を配布しているが、追加要望がある場合はその都度対応している。市町村において送付したものは配布していると考えているが、使用実績の把握は今後検討していきたい。

#### 《子育て支援について》

すずき

子ども子育て支援事業の総合的な推進を図っているが、27年度の放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、一時預かりの整備状況を伺いたい。

子育て支援課長

27年度の放課後児童クラブについては、54市町村、1,140か所、病児保育事業については、31市町村、94か所、延長保育事業については、36市町村、608保育所、一時預かり事業については、52市町村、413か所に対して、運営費の助成を行っている。

すずき

運営費の助成ということだが、申請に対して県はすべてに対応できているのか。

子育て支援課長

申請のあったものについて、すべてに助成を行っている。

すずき（要望）

四街道市では「子どもルーム」と名付けられているが、放課後児童クラブへの需要が高まっている。多くの学校で狭い空間に詰められている状況がある。子どもは社会の宝であるため、ぜひ、県として施設整備に必要な財政的支援の充実強化を図ってほしい。

#### 《医師・看護師確保について》

すずき

団塊の世代が75才を迎える2025年に向けて、医師看護職の定着、確保が本県の最重要課題である。平成27年度の医師確保対策の政策効果、結果について伺いたい。県内での就業にどうつながったかという観点からも伺いたい。

医療整備課長

県では、これまで、医師の養成力の強化、県内就業への誘導、離職の防止、再就業の促進など様々な面から対策を講じてきた。

そのうち、医学生に対する修学資金の貸付制度については平成27年度から長期支援コ

ースの貸付枠を新たに9名拡大して、ふるさと医師支援コースを含め、44名に貸付を行っている。今後、この医学生への修学資金の貸与により、平成37年度までに約350名の医師が県内医療機関に就業することが見込まれている。

また、平成28年度の県内病院への初期研修医の採用者数は、前年度より38人多い398人となっており、今後、県内に定着する医師の増加が期待されているところである。

すずき

平成27年10月から始まった潜在看護師掘り起こしのためのナースセンター事業への支援実績と訪問看護の充実強化の実績について伺う。

医療整備課長

看護職の再就業等に資するよう、千葉県看護協会にナースセンター事業を平成27年度、3千3百万円で委託している。ナースセンターでは、潜在看護師の復職支援として、就業に関する相談指導や、看護技術に不安がある方向けの講習会などを実施している。

また、訪問看護に関しては、平成27年度、訪問看護推進事業として、訪問看護推進協議会の開催や訪問看護に関する総合相談、訪問看護の普及啓発やパンフレットなどの発行、配布を実施した。

また、潜在看護師等の掘り起こしにより人材確保を図るためにナースセンター事業においても、訪問看護基礎研修を実施している。

すずき（要望）

訪問看護師の養成については一朝一夕でできるものではない。潜在看護師の掘り起こしも行いながら、絶対数をまず確保していただきたい。

訪問看護をできる方の養成については、県看護協会と連携しながら医療整備課が危機意識を持って取り組むべきだ。

【教育庁】

後日、アップいたします。

【防災危機管理部】

すずき

消防防災施設強化事業について、市町村への補助金はこういったものに充てられるのか。また、不用額については、見込みより低かったためとのことであるが、見込みをどう組み立てたのか。

消防課長

消防局・消防本部については、消防ポンプ自動車、救急車、化学消防車、救助工作車等に、また、消防団については、消防団の拠点施設、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付き積載車、消防団員の装備品等に充てられている。不用額についてですが、当該補助金は例年6月頃に1回目の交付決定をしており、11月頃に市町村の執行状況を確認し、最終的な見込みを積算し、2月議会に補正予算として計上している。平成27年度は2,630万ほどの減額補正を計上した。その後の契約等による減で生じたものが不用額となる。最終予算に対する執行率は、97.7%で、できるだけ不用額が出ないようにしている。

すずき

県が予算編成時に立てた「見込み」に達するよう、市町村に対してどのような働きかけを行ってきたか。

消防課長

各市町村に対し、毎年、補助金についてどのようなものに充てられるかなど説明をしており、その後、各市町村からの個別相談に応じて、要望を提出するよう指導を行っている。

すずき

補助金ということで、県の側としては待ちの姿勢が強いとは思いますが、予防行政をもっと重要視してほしい。各市町村にもっと制度を利用してもらい、各自治体の地域防災力を高められるよう、県が指導的立場として積極的に働きかけるべきだ。

すずき

地震被害想定調査・減災対策検討事業について、地震被害想定調査を業務委託として平成26年度に2,830万4千円、27年度に4,779万9千円、総計7,600万円ほどかけている。建物や人的被害などの被害量の予測を27年度になされたわけだが、この調査を防災・減災対策にどう生かしていくのか。

防災政策課長

地震被害想定調査の結果については、この調査結果を基に、地震による地域のリスクとその対策等をまとめた防災パンフレット「ちば地震防災ガイド」を作成し、9月1日に新聞折込等により、広く県民に災害への備えの必要性等を周知した。また、この調査結果を踏まえ、新たな減災目標の設定、地域防災計画等の見直しなど、防災・減災対策に生かしてまいりたい。

すずき（要望）

広く県民の皆様にお知らせするとともに、庁内での対策や計画づくりに活かしくしてほしい。7, 600万円という相当な金額をかけており、本当に大事な防災・減災対策に資するものとして活用し、本県の予防行政を発展させてほしい。

すずき

地域防災力向上総合支援補助金について、今回不用額が2, 000万円生じているところである。理由として、補助金申請額が見込みを下回ったということであるが、見込みはそれぞれの政策を考える課が、この事業はこれくらい申請があることが千葉県防災力を高めるということを考えて作っていると思うが、実際に見込みに達するように、市町村への働きかけを27年度はどのように行ったのか。

防災政策課長

地域防災力向上総合支援補助金については、各市町村に対して当課開催の説明会だけではなく、他課開催の説明会の場でも本補助金の活用を促すとともに、県ホームページにおいて採択事業を公表し、事業実施の参考とするよう働きかけを行った。また、市町村の要望を年度末まで4回にわたり受付を行ったが、当初の見込みに達しなかった状況である。

すずき

見込んだ金額に達するよう、今年度もいろんな角度から各市町村への働きかけを強めていただきたい。各市町村への更なる周知徹底をよろしくお願いいたします。

## 【総務部】

すずき

被災地派遣職員の経費に掛かる負担金について、予算現額との差異は被災地派遣職員の経費に掛かる負担金等が見込みを上回ったとのことであるが、詳細な説明を求める。

総務課長

東日本大震災で被災した東北地方への派遣については、平成24年度から災害復旧工事の設計や企業立地などの支援のため、長期派遣を行っている。平成27年度は、18名の職員を岩手県ほか6自治体に派遣しているが、千葉県が派遣職員に支給した給料については、基本的に各被災自治体と締結した協定書により、それぞれ負担いただいているところである。今回、被災自治体からの負担金総額が見込を上回った主な要因は、給与改定により、給与、手当等の支給額が増額したためである。

すずき

福利教養費について、不要額が900万円弱出ている。短期海外研修に係る経費が見込みを下回ったとのことであるが、十分な研修ができたのか。研修可能人数が減ったなど、

何か要因があれば教えていただきたい。

総務課長

短期海外研修については、外国の行政実例や市場実態を体感することにより、職員の視野を広げて資質の向上を図るために実施している。

研修は、3名から4名単位のグループで実施しており、公募により、自ら提案した研修テーマ、部局が提案したテーマのいずれかに応募することとしている。

執行額については、派遣先や日程、研修人数などにより経費が異なること、また、昨年度は同時多発テロなどもあり、デンマークに派遣を予定したものが中止になったことから、当初の見込みより少なくなったものである。

すずき

千葉県職員研修等事業業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の随契であるが、どのような点が、県職員の能力を高めることに資すると判断されて契約されたのか。

総務課長

職員能力開発センターにおける職員研修については、平成25年度から27年度の3年間の事業を専門的な研修機関に委託している。

事業の委託に当たっては、事業の運営にある程度の柔軟性が求められること、専門業者の創意工夫も引き出す必要があること、また、委託内容に本県の考えを柔軟に盛り込めるようにするため、プロポーザル方式で行っている。

業者の選定に当たっては、政策形成能力の向上や危機管理能力の強化、コンプライアンス意識の徹底など、県の人材育成の目指す方向や取組を定めた「人財開発基本方針」の考え方を理解しているか、運営体制が適正であるか等を総合的に審査し、選定している。

すずき

現在の行政改革計画は平成27年度で3年目となっており、平成28年度が最終年度であるが、組織・人材改革として「公社等外郭団体改革」が掲げられている。

そこで、公社等外郭団体の指導団体数及びOBを含めた県からの派遣役職員数の状況はどうか伺いたい。また、県の人的支援に関する考え方や、今後、公社改革をどのように進めていくのか併せて伺いたい。

行政改革推進課長

平成14年度に「公社改革の基本的考え方」を定め、今まで改革に取り組んできたところであり、平成14年度の56団体に対して、平成27年度には37団体となっている。

県派遣役職員数及び県退職者の再就職人数は、平成14年度の802名に対して、平成27年度には175名となっており、627名減少している。

県の人的支援に関する考え方については、平成14年7月に策定した「公社改革の基本的考え方」に基づき、公社等の自立型経営が促進されるよう、県の関与を縮小していくこととしている。

現職派遣については、人材を補う場合や組織の活性化を図る場合など、特別な場合に行うこととしている。県退職者については、団体から要請があった場合に、経験や能力のある適任者がいれば求人情報を紹介することとしている。

県の公社等外郭団体については、官民の役割分担といった観点から、これまでも県依存型から自立型の経営への転換を基本として、団体ごとの改革方針に基づき、見直しに取り組んできたところである。

このような中、公社等を取り巻く環境の変化、あるいは新しい法人制度なども勘案し、千葉県行政改革審議会からの答申を踏まえ、本年4月、県の指導対象である37団体全てについて、「公社等外郭団体の改革方針」を策定したところである。

今後は、この方針に基づき、民営化、縮小、関与縮小、経営改善の4区分に従って、団体ごとの改革を進めていく。

すずき

宝くじ収入は、予算額150億円に対して収入済額133億円と約16億円少ない。近年の傾向に照らしての予算組みができていたのか。また、過去3か年の予算額と、実際の収入済額との差はどうか。

財政課長

まず、宝くじの過去3か年の予算額に対する決算額との差は、25年度から27年度の予算額はいずれも150億円であり、各年度の収入済額は、25年度が139億61百万円で、予算との差額は10億39百万円、26年度が132億59百万円で、差額は17億41百万円、27年度が133億31百万円で、差額は16億69百万円である。

次に、近年の傾向に照らして予算組みができていたのかとの質問については、近年の宝くじ収入の決算額は130億円から140億円の間に推移していたが、27年度は2月補正予算の編成時点、27年12月頃では、年末ジャンボの1等当せん金が過去最高の10億円に引き上げられたため、前年度と比べて、売上が好調であったこと、27年11月頃から、ロト7で多額のキャリーオーバーが発生しており、更なる売上増が見込まれたこと、などの好材料があったことから、当初予算で計上した150億円を確保できるものと見込み、2月補正予算で減額補正は行わなかった。

しかしながら、28年2月に発売の「グリーンジャンボ」宝くじを含め、結果的には、宝くじ売上全体として想定していたほど売れ行きが伸びず、宝くじ収入は、予算額を下回ることとなった。

すずき

土地売払収入のうち、随意契約は 1 件で 800 万円となっているが、その内容を伺いたい。

#### 資産経営課長

本件は、旧茂原工業高校の跡地約 5 万㎡及び校舎等建物 29 棟を地元の茂原市に売却したものである。

処分価格は、不動産鑑定評価額である 800 万円であり、鑑定では更地価格から校舎等の建物解体撤去費相当額を控除して評価額を算定している。

随意契約の内容については、未利用県有地は、まず、庁内の活用希望を確認し、次に地元市町村の買受け希望を確認し、いずれも希望がない場合は、一般競争入札等で処分することとしているが、本件は地元茂原市から、活用したい旨の希望があったので茂原市に売却したものである。

#### すずき（要望）

土地売払収入について、今後は収入額が予算を下回ることがないようにしていただきたい。また、売却可能な未利用地がどんどん県の手から離れていくように取組を進めていただきたい。

#### すずき

資産経営課が定めた「飲料用自動販売機設置事業者の公募に関する基本方針」は、自主財源の確保が主目的となっているが、公募で設置された自動販売機で付加機能が付いているものはあるのか。

また、自動販売機には、例えば県の施策等をラッピング広告にしたり、AED が付いたものにするなどの活用の幅があると思うが、各部局がそのような活用を望んだ場合に納付金だけで設置事業者を決定する現在の方針を変えて、対応することも可能なのか。

#### 資産経営課長

知事部局の施設で平成 28 年度に自主財源確保の取組である公募制度により設置されている飲料用自動販売機は、111 台あり、このうち、付加機能が付いたものとしては、災害救援機能が付いたもの 1 台が南庁舎 1 階に設置されている。

平成 26 年 1 月に制定した「飲料用自動販売機設置事業者の公募に関する基本方針」は、自主財源確保を目的とした取組の方針であり、より多くの業者の応募が可能となるように取扱業者が限定されるような要件は極力設けないこととしている。

しかしながら、各部局の施策上の必要性から、特定の施設に付加機能のある自動販売機が設置されるようにしたいなどの相談があれば、施設管理者の意向も聞きながら、対応を協議・検討していく。

すずき（要望）

資産経営課に言うべきことではないのかもしれないが、付加機能については、そういったことも可能だということを職員に周知していただきたい。

また、色々なアイデアで自動販売機を施策に活用している団体も沢山あるので、千葉県でも検討していただきたい。

すずき

自動販売機設置管理契約納付金について、その契約内容を伺いたい。

管財課長

県は、現在 4 社と自動販売機設置管理契約を締結しており、設置事業者の選定は、公募により決定している。決定方法は、自販機の大きさや省エネタイプであること、ノンフロン対応機種であること等、県の定める公募条件を満たした者で、県の設定した最低納付金額以上かつ最高価格で応募申し込みした者である。

この契約は 1 年更新となっており、設置事業者からの希望があれば、最長 5 年間契約を継続できるものである。

自動販売機は、県庁各庁舎のロビーやリフレッシュコーナーに設置しており、平成 27 年度は契約している 4 社合計で 61 台を設置、納付金額 37,742,245 円となっている。

すずき

庁舎管理事業で 45 百万の不用額があり、見込みを下回ったとのことであるが、例年に比べどの点での節約が実ったのか。

管財課長

不用額の主なものは、庁舎光熱水費のうちの電気料で、これは、原油の値下がりによる燃料調整費が下がったことによる。

また、年度末の組織変更に伴う執務室の間仕切りや配線、案内板の変更に係る経費についても予算措置したところであるが、大幅な組織変更がなかったため、執行額が見込みを下回り、不用となったところである。

すずき

総務管理費の中に、自衛官募集事務という記載があるが、平成 27 年度の内容及び効果はどのようなものであったか。

市町村課長

平成 27 年度に行った事務の内容としては、市町村自衛官募集事務主管課長会議等の開催、自衛官募集事務を担当する市町村職員への研修実施、採用試験の広報を目的とした懸

垂幕や主要駅でのポスター掲出等である。

この事務の効果としては、具体的な数字での説明は困難であるが、会議等で募集活動等の情報を提供したことにより、市町村における募集事務が円滑に進んだこと、また、ポスターの掲出により、県民への周知を図れたことなど、一定の効果が得られたのではないかと考えている。

すずき

ゴルフ場利用税の最近の傾向と、交付している県内市町村の上位はどうなっているか。また、議論されているゴルフ場利用税の廃止について、廃止された場合の本県への影響を伺う。

税務課長

ゴルフ場利用税の傾向は、全国的には年々減少しているが、本県では、直近の5年間、約45億円とほぼ横ばいで推移している。

また、ゴルフ場利用税市町村交付金における県内市町村の上位については、平成27年度の交付金額では、1位が約6.9億円の市原市、2位が約2.3億円の成田市、3位が約1.8億円の香取市と続いており、各市町村の税収に対するこのゴルフ場利用税交付金の割合では、1位が睦沢町で約10.4%、次に大多喜町で約9.8%、そして長南町で約6.5%となっている。

廃止された場合の本県への影響については、平成27年度の収入額が約45億円と本県が全国で最も多く、その7割にあたる約31億円が、県内市町村への交付金として支出されており、県、市町村ともに、貴重な自主財源であると考えている。

特に、自主的な財源が乏しく、ゴルフ場利用税交付金への依存度が高い市町村もあるため、同税の廃止というのは、財政運営に直接、多大な影響を及ぼすものと考えている。

そのため、本県では平成25年度より毎年、国に対して、市長会、町村会と連携して要望活動を行っており、今年度も引き続き税制改正の動向を注視していきたいと考えている。

## 【農林水産部】

すずき

人・農地プランの平成27年度決算について、予算額600万円に対し執行が295万2千円だが、補助率が10分の10から2分の1へ半減したことが原因と思うが、要因の詳細はどうか。

また、ここ5年間の取組数はどうか。

農林水産政策課長

人・農地プランは、地域の担い手や、農地利用など地域農業のあり方を集落で話し合

い、市町村が定める基本的なプランである。

平成 27 年度においては、プランの作成や見直しを行う市町村と二度ヒアリングを実施し、その中で指導、支援を行っているが、18 市町 34 地域で新たにプランを策定し、25 市町 61 地域で見直しを行い、平成 27 年度末現在では 50 市町村が策定しているところである。

執行額が半額程度にとどまっている要因については、27 年度において 10 市町村がこの事業を活用する予定であったが、他の会議と同時開催するなど経費が節減されたことによって、プランの策定や見直しに必要な取り組みは行われているものの、実際に事業を活用した市町が 6 市町にとどまったことが理由であると考えている。

5 年間の取組数であるが、この事業は平成 24 年度からの取組である。

平成 24 年度は策定市町村が 25 市町村 51 地域であった。これが平成 25 年度には 40 市町村 107 地域に、平成 26 年度には 43 市町村 131 地域に、そして平成 27 年度には 50 市町村 161 地域にという状況である。

すずき

10 予定していたが 6 になったため執行が下がったということ、補助率が下がったことは関係ないということか。

農林水産政策課長

補助率が下がったことも関係あるとは思いますが、見直しに要する経費が、新たに策定するほど経費がかからないということである。

概ねの市町村が策定できており、他の会議と同時開催の折にプランの見直しも併せて議題としたことで、結果として、当初活用するとしていた市町村が活用しなくて済んだことが要因と認識している。

すずき

研究員の職場環境向上に向けて、27 年度の取組状況はどうか。

担い手支援課長

27 年度については、新品種育成や気象変動・経営の大規模化に対応した栽培技術の確立などの研究を強化するため、必要な研究機材を整備した。

また、効率的な研究体制を整備するため、31 年度の供用開始を目途に、8 棟の研究棟を集約して本館を建て替えることとしており、基本設計を実施した。

水産課長

水産総合研究センターでは、水産資源の減少、高水温等漁場環境の変化、消費、流通構造の多様化などに対応し、本県全域における漁業、水産加工業の振興を技術面から支援するため、平成 27 年度には施設の維持、改修工事を行うとともに、省力化・効率化に必要な

な自動給餌器、画像撮影装置等の研究機材等を整備した。また、勤務環境を改善するため、分析室にエアコンを設置した。

研究面では研究課題の設定にあたって、関係機関からの要望によるもののほか、研究員が現場のニーズを基に自らの発想で設定した課題を積極的に取り入れることとしている。平成27年度新規課題14課題あったが、自ら設定した課題が9課題あり、64パーセントを占めるなど、意欲的に研究に取り組める環境を作り出している。

すずき

建替に当たって、研究員が研究しやすい環境作りにはどのように工夫したか。

答 石家 担い手支援課長

新本館の建設に当たっては、研究員の声を聞きながら、ワーキングチームを作り、研究員の意向を十分に取り入れながら整備を進めている。

すずき（要望）

本県の農林水産業を盛り上げて行く上で、研究員の方々は重要である。自由な発想で、農林水産物の新規開発や害敵の防除などに取り組んでいただきたいので、研究員の方々の職場環境を良くしていただきたい。

すずき

輸出促進に関し、平成27年度に販売促進活動等を行った生産者団体等への支援の実績を伺いたい。

また、輸出に長けた人材の育成や団体への派遣について実績があれば伺いたい。

流通販売課長

輸出関連の販売促進活動を行う生産者団体等の取組を支援する事業として、「千葉の農林水産物輸出促進事業」があり、平成27年度は、8つの生産者団体等の取組を支援した。

具体的には、シンガポール、タイ、マレーシアにおける、高級スーパー等での千葉県農産物フェア開催への支援、香港における県産豚肉やサツマイモ加工品の輸出促進に向けた、現地日本食レストラン等との商談や見本市出展への支援、シンガポール等への県産米輸出に向けた需要調査や商談会等への支援、などを行ったところである。

その結果、新たにシンガポールやマレーシア等における、県産野菜や果物の販路開拓や継続的な輸出、またシンガポール等での県産米輸出の取引成約などにつながった。

それから、輸出に長けた人材の育成については、ジェトロの食品輸出アドバイザーを本県の産地商談会等に派遣し、商談の助言や指導を行うとともに、「千葉県農林水産物輸出サポーター」として、3名の専門家を委嘱し、貿易実務や輸出事例などを紹介する輸出セミナーの開催などにより、人材の育成を行っているところである。

また、ジェトロに本県職員を派遣しており、実際に一年間海外勤務し、現地の状況など

を学ぶシステムを継続していきたいと考えている。

人材育成に関しては、このほか全農など実際に輸出を行う事業者の方々に少しでも、輸出や様々な国々の状況を勉強していただき、よりプロに近い人材になるように、連携して取り組んでいきたいと考えている。

## 【総合企画部】

すずき

ちばに住もうキャンペーン業務委託は、都内在住・在勤者に対して、千葉の魅力を伝えて千葉の社会増を増やそうという取組だが、プロポーザル方式で、サンケイリビング新聞社が選ばれているが、選定のポイントは何か。

政策企画課長

ちばに住もうキャンペーンの事業選定にあたっては、外部委員を含む6人の委員からなる選定委員会において、提案内容の企画・構成力、編集・デザイン・表現力、業務遂行能力などを総合的に審査し、当該事業者については、ほとんどの項目において、プロポーザル参加事業者中トップの評価を得ているものである。

すずき

この中で作製された電子ブック「ちょうどいい千葉」を拝見したが、千葉の魅力が満載の電子ブックである。このPR方法について、折角、良いものを作ったのだから多くの方にアプローチすべきだ。こういった工夫がされたのか。

政策企画課長

より多くの方に、この「ちょうどいい千葉」を御覧いただくために、パソコンやスマートフォンで、移住や首都圏の暮らしなどに関心を持っている方が ホームページを見た場合、あるいは、グーグルやヤフーといった検索サイトで、例えば、「移住」や「田舎暮らし」といったキーワードを使って検索された場合に、サイト上でバナー広告が出るような形で、この電子ブックに誘導する形をとったところである。

すずき

千葉県スポーツコンシェルジュについて、体制、実績、また政策の効果についてどう分析され評価されているか伺いたい。

東京オリンピック・パラリンピック推進課長

スポーツコンシェルジュの体制については、現在3名の職員が業務に従事している。

平成27年度の実績としては、2018年に開催される世界女子ソフトボール大会の本県

誘致に成功した。その他、競技団体や市町村への情報提供・各種支援を行ったほか、ホームページ、リーフレットの作成なども行ったところ。

政策の効果として、スポーツコンシェルジュを設置したことにより、県内の競技施設や宿泊施設などの情報を一元的に収集・発信できる体制が整ったことに加え、ソフトボールの世界大会の誘致に成功したことを契機として、県内各地において事前キャンプ誘致の動きが活発化し、スポーツを通じた国際交流や地域活性化に積極的に取り組む市町村が増えたことなどの効果が表れてきていると考えている。

すずき

チーバくん大使の27年度の活動実績、情報発信の状況、反響はどうか。

国際課長

チーバくん大使の活動実績について、平成27年度は14の国と地域から20名のチーバくん大使を選出し、大使に効果的な発信を行ってもらうための研修を含めた県内ツアーを4回、意見交換会を2回開催したほか、初の試みとして、日本のお正月を体験してもらうホームステイ、さらには、各部局の要請に応じてイベント等へ出席し、千葉県のPR等を行った。

発信状況については、チーバくん大使全員で990件の発信がされている。それに対するコメントは35,601件であり、概ね良好な結果と受け止めている。

この結果、大使の記事を見た友人等が来葉して観光した例も報告を受けている。また、大使の活動状況が様々なメディアで取り上げられるようになり、大使の発信効果の認知度が非常に上がってきている。市町村からの来訪のオファーも多く、観光を中心とする団体からも、大使の意見が聞きたいというような評価を受けている。

すずき（要望）

政策の効果を高めるべく、観光施設の入場料減免だけでなく、チーバくん大使の普段の活動についても県が経費負担することについて、検討してもらいたい。

すずき

昨今、目の不自由な方がホームから落下するという事故が増えており、ホームドアに関する議論が各所でなされている。平成27年度はホームドア設置への助成の取組はなかったとのことであるが、ホームドアに対する県の補助制度や事業者側から申請があったときの対応方針について伺いたい。

交通計画課長

ホームドアの補助については、鉄道駅のバリアフリー設備に対する補助事業のメニューの一つとして、平成25年度から、ホームドアを補助対象にしているところである。

対象は、1日の利用者が10万人以上の駅にホームドアを整備する場合で、地元市町村

が補助を行う場合に、その市町村負担について、県では 1/2 を上限として補助を実施しているところである。

対象駅である利用者 10 万人以上の駅でホームドアの申請があった場合については、市町村等ともよく話を聞いた上で、補助を行うということにしている。

すずき

ホームドアについては、今、本当にその必要性が訴えられているところである。10 万以上の利用者を有する駅は、県内にも少ないと思う。この基準自体もどうかと思うが、ぜひ事業者側から申請があった際には、予算の枠もあるかとは思いますが柔軟に対応していただきたい。

## 【商工労働部】

すずき

日本コンベンションセンター国際展示場の管理運営について、駐車場使用料として 394,724 千円収入があるが、一方、管理費として土地の借上げが 347 百万円、駐車場を管理する費用が 150 百万円で、計 498 百万円がかかっているため、管理費の方が高い。考え方を教えてほしい。

経済政策課長

幕張メッセの駐車場について、収入と支出の差が約 1 億円あるが、幕張メッセの駐車場は幕張メッセに隣接しているところにあり、東京ビッグサイトなどの他の施設にはない 5,500 台という非常に大きな駐車場である。幕張メッセでイベントをする事業者から高い評価を得ており、一体的な役割を果たしているとともに、マリンスタジアムや海浜公園での大きなイベント時などに自動車を駐車させたり、安全管理に活用したり、街全体の複合的な機能も果たしている。

そのような中で収支均衡するに越したことはないが、幕張メッセの利用を促進していくこと、また、幕張新都心で様々な行事が行われ活発になることを通じて、結果として駐車場の収益の改善を図っていくことができればよいと考えている。

すずき

千葉県中小企業振興資金について、年度末融資残高の近年の推移、年度中の融資実績の推移、及び金融機関別のシェアについて伺う。

経営支援課長

県制度融資の年度末融資残高は、平成 25 年度が 4,258 億円、平成 26 年度が 4,113 億円である。

平成 27 年度中の融資実績は 2,647 億円だが、月別では、最大は 3 月で 316 億円、最小は 1 月で 142 億円であり、6 月、9 月、12 月及び 3 月の四半期末に増加する傾向がある。

金融機関別の融資実績のシェアは、トップが千葉銀行で 37.6%、第 2 位が京葉銀行で 22.6%、第 3 位が千葉興業銀行で 14.5%であり、県内地銀 3 行で 74.7%を占めている。

すずき

動産担保融資への手数料補助について、担保対象となった動産はどのようなものがあるか。また、融資実績を伸ばすため、県としてどのようなことに取り組んだのか。

経営支援課長

平成 27 年度に実行された融資に係る担保は、建設・工作機械が 5 件、トラック等車両が 3 件、太陽光発電設備機器が 2 件となっている。

融資実績を伸ばすための県の取組については、動産担保融資を広く知ってもらうため、県内金融機関及びリース事業者を対象に説明会を実施した。

また、トラック協会、バス協会及びタクシー協会を訪問して制度を説明し、会員の皆様への周知を依頼した。

さらに、制度の説明用チラシを、金融機関に 1 万 5 千枚配布し、金融機関から県内中小企業への周知を図った。

すずき

千葉県信用保証協会による代位弁済の近年の状況はどうか。

また、県の損失てん補条例の基準は、保証協会の経営基盤を安定させるものとなっているか。

経営支援課長

千葉県信用保証協会の行った代位弁済のうち、県融資制度にかかる代位弁済額は、平成 25 年度が 116 億円、平成 26 年度が 83 億円、平成 27 年度が 72 億円となっている。

また、保証協会の代位弁済に係る損失に対しては、一般的な事業資金の例で言うと、金融機関が 20%、保険が約 60%、県が約 15%を補てんすることで、保証協会の経営基盤は安定したものとなっている。

すずき（要望）

保証協会の役割は重要であるので、今後も連携して、県内中小企業が資金調達しやすい環境づくりに努めていただきたい。

すずき

立地企業補助金の不用額 66,667 千円について、交付対象が予定よりも減少したということだが、その理由は何か。

また、企業誘致推進役負担金について、民間からの出向職員が 1 名いるとのことだが、どのような誘致活動を展開したのか。県外企業への働きかけは十分にできたのか。出向職員は毎年同じ企業から来るのか、それとも違うところから来るのか。

企業立地課長

千葉県立地企業補助金の不用額であるが、交付対象企業の投資計画の見直しによって対象施設の竣工時期が遅れたことなどにより、年度末の支出を見込んでいたが、補助金の支出が先送りになったことが原因である。

企業誘致推進役負担金については、戦略的誘致推進事業の一環として、民間が有する営業ノウハウ等を活用した誘致活動を行うために、平成 13 年から県内金融機関の協力を得て、人材を派遣してもらっており、概ね 2 年位で人の入れ替わりがあるが、千葉銀行から受け入れている。

県職員とともに民間企業に対して営業する事業であるので、民間企業出身者の経験を活かして誘致活動に取り組んでいるところであり、年間 200 件を超える企業等の訪問を行っている。

企業訪問に際しては、毎年度企業へのアンケート調査を実施し、県内への投資の関心がある企業を訪問するなど、県外企業へも積極的な働きかけを行っている。

すずき

本県のアンテナショップ事業について、その政策効果はどうか。

観光企画課長

東京駅近くの KITTE でアンテナショップを行った。アンテナショップについては運営形態が色々あるが、当県では地元市町村の皆様がやる気を持ってもらうというのが最終的な目的としている。

地元の方々がこういった場で、直接都会の方々に PR する、また産品販売をすることによって、手応えを直接掴む、これがその後の自分たちの地域 PR に非常に役に立つという経験の場となる。これを重点的な部分として行っている。

他県では色々な形態で行っているが、いわゆる物を売ることを中心とするとか、こういう比較的シンプルな物ではなく、千葉県のアンテナショップ事業は、地元市町村の皆様がここで様々な実験・体験をする、そういったことによって、この先どうやって地域振興・観光振興をやっていくかという材料を掴んでいただければというようなことを目的としている。

すずき

不用額を生じた観光プロモーション事業について、地方創生加速化交付金事業経費の一部が不採択となったとのことだが、執行額 217,000 千円に対して、不採択となった事業の不用額が 222,000 千円とあまりにも大きいので、その原因を伺いたい。

観光誘致促進課長

本事業は、国の地方創生加速化交付金事業を活用し、平成 27 年度の国補正予算として計画した千葉県道路公社有料道路の無料開放事業と鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業です。

当該二事業は国の補正予算として、平成 28 年 2 月県議会において、千葉県道路公社有料道路の無料開放事業は 398,000 千円、鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業は 60,000 千円の計 458,000 千円を予算措置し、国の補正予算のため、全額を平成 28 年度に繰り越すことについて議決された。

その後、3 月 18 日に国の交付金対象事業が決定されたが、この事業については、経費の一部が不採択となり、金額としては、有料道路の無料化に係る料金補てん部分 338,000 千円と鉄道フリー切符のローカル鉄道等二次交通仕入れ経費 46,000 千円については、残念ながら対象とならなかった。

不採択の理由については、国からは事業ごとの個別明示はなかったが、事前相談の中で、住民への直接給付にあたる経費は全国一律にカットされると聞いた。

県としては、これら経費は事業に必要なリスク分担や仕入れ経費という認識で提出をしていたが、国からはおそらく住民への直接給付と見られてカットされたのではないかと推測している。

当該二事業については、県内市町村や観光事業者等からの期待が大きかったことを踏まえ、有料道路の無料実施期間を当初予定していた三カ月間を二カ月間に短縮したうえで、対象日を金・土・日・祝日から、土日・祝日に縮小、また鉄道については、実施期間を 10 日間短縮するなどしたうえで県の一般財源を活用して実施した。

それにより、この事業については不用額が 206,000 千円という多額なものとなった。

すずき

ジョブカフェ事業について、延べ利用者が 27,287 人、実際に使った人は 6,537 人、進路決定者が 3,818 人ということで、58%くらいの方が進路決定したということであるが、進路決定者の行き先や働き方の内訳を伺いたい。若者の期待に対し、平成 27 年度の取組は効果があったか。

雇用労働課長

進路決定者 3,818 名のうち、正社員が 2,317 名、率にして 60.7%である。それ以外については、非正規での就労、進学のほか、本人から働き方、進路先について明確な回答がもらえなかった者も含め、1,501 名となっている。就職先については詳細に把握して

いないが、事業が地元企業向けであり、また相談の内容からすると、県内、地元の企業が多いのではないかと考えている。

## 【県土整備部】

すずき

翌年度繰越額は、県全体で331億5577万円と多額で、うち土木費が75%にあたる248億5456万円である。

9款土木費では、金額ベースで見ると前年度に比べ13億ほど増加している。

昨年度の決算委員会の議事録を見ると、同様の指摘がなされているが、平成27年度には繰越額削減に向け、どのような取組を行ったのか。

県土整備政策課長

県土整備部の繰越につきましては、9款土木費では、前年度に比べ、13億89百万円の増となっておりますが、12款災害復旧費と特別会計分を含めた総額では、前年度比2億6百万円、0.6パーセントの若干の増となっている。

当部では、本庁の関係課長及び出先機関の長で構成された「公共事業進行管理調整会議」などにおいて、各事務所の執行状況や工夫した取り組みについて情報交換を行うなど繰越額縮減に向けた進捗管理を行っている。

しかしながら、平成27年度は、河川海岸費について、9月補正で津波対策など32億6600万円の増額補正を行い、年度後半の短い期間で対応せざるを得ない中、さらに地元や関係機関との調整等に時間を要し、結果として9款土木費については、繰越額が増となったものである。

ただし、未契約繰越について部全体で縮減に努めた結果、前年度に比べ、17.6パーセントの減となったところである。

繰越額が多額に上ることは、予算執行上望ましいものではありませんが、結果的に施行時期の平準化に資するものとも言えることから、繰越制度については、あくまで適切に活用しながら、今後とも地元の理解を得る努力を更に進めるなど、迅速な事務処理を図り、未契約繰越を中心に繰越の縮減に努めていきます。

すずき

河川環境課の収入未済について、説明書の4ページの下側に様々な収入未済額の内訳と理由が掲げられている。26,326千円の雑入が収入未済となっているが、この徴収対策がどうなっているか伺いたい。

河川環境課長

当課が所管している雑入の収入未済について、債務者の大半が生活困窮者であることが

ら、分納による徴収を行っており、その結果、毎年一定額の納入にとどまっているため、納入額が少額となっている。

この分割納入者に対しては、継続的な催告を行うことにより、納付中断の抑止に努めている。

また、訪問時の債務者とのやり取りの中で、財産や生活状況の把握に努め、必要に応じて分納誓約金額以上の早期納付を促している。

更に、本年度は、本庁担当者が税務課主催の収税研修を受講することにより、収税業務に不慣れな出先機関担当者に対し、適切な指導が行えるようにするなど、体制強化を図っているところである。